

# 芸北地域振興協議会だより

第8号

発行日：令和5年3月17日

発行者：芸北地域振興協議会

## 要望書の提出



令和4年10月21日(金)北広島町長に、芸北地域の要望書を提出しました。  
各地域から出していただいた要望事項を、芸北地域振興協議会で精査、取りまとめを行い小笠原会長から箕野町長に手渡されました。

## 令和4年度の要望事項と回答（令和4年12月19日及び令和5年2月8日付）

※要望、回答については概要をまとめて掲載しています。



### 要望 河川の浚渫について

回答 県の「河川内の堆積土除去計画2021(計画期間令和3~7年度)」において、柴木川、大佐川、滝山川が計画されており、県からは現地の状況を踏まえ優先度をつけ、期間内に早期に対応するとの回答を得ている。町管理の河川は、町内各地域から多数の浚渫要望があり、各箇所状況を踏まえ、優先度をつけて対応していく。

### 要望 俵原川(荒神地内)の氾濫防止対策について

回答 浸水対策を優先に検討していく。【建設課】 大佐川と俵原川合流地点は、令和3年9月に県管理河川大佐川の洪水浸水想定区域として公表されている。【危機管理課】

## **要望** 国道・県道の早期改良及び歩道等整備について

- ・国道186号線歩道整備
- ・主要地方道 安佐豊平芸北線(増田石油～椎谷峠及び移原～枕)
- ・県道八幡雲耕線、県道溝口加計線

**回答** 国道186号線の歩道整備は、川小田及び細見地区を整備中であり、引き続き地元地域の協力をお願いしたい。荒神原地区の歩道整備は、県の次期道路整備計画(令和8年度～)に位置づける必要がある。今年度、舗装劣化の著しい雄鹿原郵便局付近の舗装補修工事を県が実施。次年度以降、舗装劣化状況による優先順位により補修工事を行うよう県と町で調整していく。八幡雲耕線の未改良区間は、広島県道路整備計画 2021(令和3～7年度)の計画に位置づけられていないため、次期道路整備計画に位置づけられるよう要望していく。今年度、舗装補修の緊急性の高い、雲耕公民館から東側の区間を県が工事実施する予定。安佐豊平芸北線、その他の要望県道路線についても、県と対応を協議し調整していく。

## **要望** 町道等の早期改良について

- ・町道溝口大朝線(未改良区間)
- ・広域農道、大規模林道の草刈り
- ・道路の維持管理及び施設整備
- ・通学路の街灯整備

**回答** 溝口大朝線は、既に実施しないことを地域へ説明済み。町道の道路整備及び大規模林道の草刈りは、検討していく。広域農道の草刈りは、予算の範囲内で対応している。農道舗装は、多面的機能支払交付金長寿命化を活用してほしい。大朝地域ではこの制度を活用しているので検討してほしい。通学路の街灯整備は、防犯灯の設置補助を活用し、地元での対応をお願いしたい。【建設課】 当該農道は、照明設備を取り付ける電柱、電線が整備されておらず、整備は困難であると思われる。中学生には、冬季対策として、特例で定期券によるバス通学補助を行っている。【学校教育課】

## **要望** 掛頭山土砂崩れの対応について

**回答** 砂防事業、治山事業ともに、事業採択要件に達しないため、国県による対象事業はない。

## **要望** 道路標識の整備及び設置について

**回答** 県道と町道の交差点付近の標識については、県と協議し検討していく。

## **要望** 災害避難施設への発電機等の設置について

**回答** 現在、旧町単位で第1に開設する避難所(芸北地域では芸北文化ホール)へ、毛布、非常食、間仕切り、エアーマット、感染症対策の消毒液、非常用トイレ、蓄電池設備等を備蓄している。その他、支所へ発電機、毛布、非常食等を備蓄しており、必要な避難先に送ることを想定している。

## **要望** 旧雄鹿原小学校体育館の補修及び改築について

**回答** 公共施設の補修は、緊急性等を考慮しながら、優先順位をつけて実施しており、即時的な対応が困難な状況である。今後は、他施設の利用をお願いしたい。

## **要望** 旧雲月小学校及び旧雲月小学校校長住宅の早期解体について

**回答** 公共施設の解体は、緊急性等を考慮しながら、優先順位をつけて実施しており、即時的な対応が困難な状況である。旧雲月小学校は、民間活用を考えている。解体については、施設が大きいため莫大な解体費が考えられ、すぐに要望に応えることは叶わないが、町として重要な案件と考えている。しばらく時間をいただきたい。

## **要望** 交流施設のエアコンの設置について

**回答** 熱中症対策やコロナウイルス感染拡大防止対策として、他地域からも要望があがっている。現在、集会施設の在り方について地域と共に検討を行っており、それを踏まえ、集会施設全体で優先順位を決定し、活用可能な有利な補助制度を活用し整備を検討していく。

## **要望** 美和集会センターの増改築について

**回答** 多くの基幹集会所が老朽化、経年劣化による修繕や改修が必要な状態であるなか、町内全ての集会所を修繕し維持することは難しい現状である。先日、集会施設の今後の在り方について説明会を行った。今後は、地域の実情や状況等のヒアリングを実施する予定。施設の規模や機能を見直し、地域への譲渡後の補助金制度を構築し、必要な修繕等を行うよう検討していく。

**要望** 芸北中学校正面玄関の落雪対策について

**回答** 建物の構造配置上、積雪期は生徒の安全を第一に、迂回してスロープ側から出入りしているのが現状であり、除雪や融雪剤による落雪対策や注意喚起を行うことで生徒の安全確保を図っていく。

**要望** 文化ホール前の駐車場について

**回答** 全体的に舗装面の劣化が進み、部分的に劣化の激しい部分があることは認識しているが、全面舗装及び駐車枠の引き直しには多額の費用がかかる。大きな公共施設の維持修繕については、優先順位を決定し進めていく。

**要望** 周辺部と中心部の調和をとる施策について

**回答** 本町の総合的なまちづくりを進めるに当たっては、第2期長期総合計画を策定して、各種施策の展開をしている。計画策定段階から各地域の住民の参加の場を設けており、地域の実情や歴史・文化を踏まえ、住民との共同のもとで推進していく。

**要望** 町鳥の制定について

**回答** 合併20周年記念として、可能な限り制定に向けて努めていく。

**要望** 移動購買車の利用について

**回答** 町内の店舗廃業等による買い物支援については本町の大きな課題として受け止めている。地域での運営には実現可能で持続できる計画が必要となる。まずは、導入のための実施計画の作成について検討をお願いしたい。

**要望** 公共交通の利用について

**回答** バスの利用者は年々減少し、それに伴い町の財政負担は増加している。全国的にも地方の路線バスは収支が合わず廃止が進んでおり、今年度、広島電鉄(株)が豊平の今吉田線から撤退している。通学利用や通院・買い物利用などの生活交通を維持していくため、町民で支えることが必要となる。公共交通を持続可能なものとするため、利用者への負担のお願いを考えている。

**要望** バスの運行について

**回答** 芸北あき亀山線については、利用実態に応じて運行するバス事業者と一緒に必要な見直しを検討していきたい。芸北あき亀山線と千代田芸北・金城線が重複して運行している点については、芸北あき亀山線の見直しと関連して検討していく。

**要望** 山県製鉄所大暮工場跡地の煙突修繕と維持管理について

**回答** 煙突は、平成29年度に修繕を行ったが、経年劣化による崩れなどを確認している。施設の安全確保のための手法を検討する。案内看板は、景観保全の観点から劣化が激しい物は撤去、傾いたり字が消えているものは修繕を検討する。

**要望** 芸北道場への事業補助の復元及び芸北運動公園へのトレーニングジムの設置について

**回答** 事業補助については、財政状況を勘案しながら適正な補助金の支出を検討していく。また、トレーニングマシンの整備については、活用可能で有利な補助事業等があれば活用し整備を検討していく。

**要望** 養豚農場の臭気対策強化について

**回答** 家畜排せつ物については、家畜排せつ物法に基づく管理基準を守る必要があり、法に基づく管理基準の遵守については、県畜産事務所等の関係機関と連携しながら対応していく。【農林課】 臭気対策については、発生源の特定と改善策など、事業者の自主的な取り組みが必要不可欠である。臭気指数が基準値以内である場合、事業者へ改善するようお願いする事しかできないもどかしさはあるが、今後も情報交換・共有化を引き続き図っていく。訴訟問題に発展する場合は、公害紛争処理制度の広島県公害審査会を利用する方法がある。人事異動により担当者は交代することはあるが、引き継がれている過去の記録などを基に、解決に向け引き続き取り組んでいく。【町民課】

**要望** 有害鳥獣の被害対策について

**回答** 年々増えている鳥獣被害は全町的な大きな課題であると認識している。対策は、①寄せない②いれない③捕まえるの3つの柱で取り組みを進めている。今年度より鳥獣対策専門員を配置し、各地域における対策等の助言・指導等の取り組みを開始し地域ぐるみでの対策の推進をしていく。また、「きたひろ学び塾」等の研修会を開催し、狩猟免許取得者の増員を図る取り組みを進め、引き続き防護柵等の資材購入補助経費の補助を行っていく。

※町からの回答を受け、再度伺いたい事項をまとめ、3月20日に提出する予定です。詳細は次回協議会だよりで報告いたします。

## 「映画会と花火鑑賞会」の開催

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした「芸北高原秋まつり」の代替イベントとして、令和4年12月18日(日)午後3時から、芸北文化ホールで映画会を開催し、映画終了後、旧芸北中学校グラウンドで花火を打ち上げました。前日からの大雪の影響で大変心配いたしました。延べ130人余りの来場があり、「ミニオンズフィーバー」「鯉のはなシアター」2本の映画をお楽しみいただきました。パンやうどんの販売も行いました。最後に旧芸北中学校グラウンドで花火を打ち上げ、その数分は降っていた雪が止み、冬空に綺麗な花火が浮き上がりました。



### 総務部会活動報告

総務部会長 入澤 敏貴

今年度から総務部会の部会長を務めさせていただきましたが、とまどいと力不足のなかで皆様のご協力により今日を迎えられました事に感謝いたします。

今年度の前半は、コロナ禍で予定した行事を中止としたりリモート開催に変更するなど、計画したとおりに実施できませんでしたが、それでも後半は少しずつ行事が開催できるようになり、来期に向けて明るい材料もあったと思います。

総務部会では、町長への要望書の提出や基金の取り扱いなど様々な課題がありますが、引き続き皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 事業部会活動報告

事業部会長 鋳口 雅之

今年度も、披露する場が少なくなった芸北地域の神楽団体の発表の場を作りたいという思いで、芸北高原秋まつりを開催する準備を進めておりましたが、コロナ感染者の拡大により中止といたしました。代替イベントとして、映画会と花火鑑賞会を企画いたしました。大雪のなか来場いただきました皆様、どうもありがとうございました。

また、昨年6月に、芸北地域ビジョン「学びの郷 芸北構想」を策定しました。地域の皆様と共に芸北を盛り上げていきたいと思っておりますのでご協力をよろしくお願いいたします。